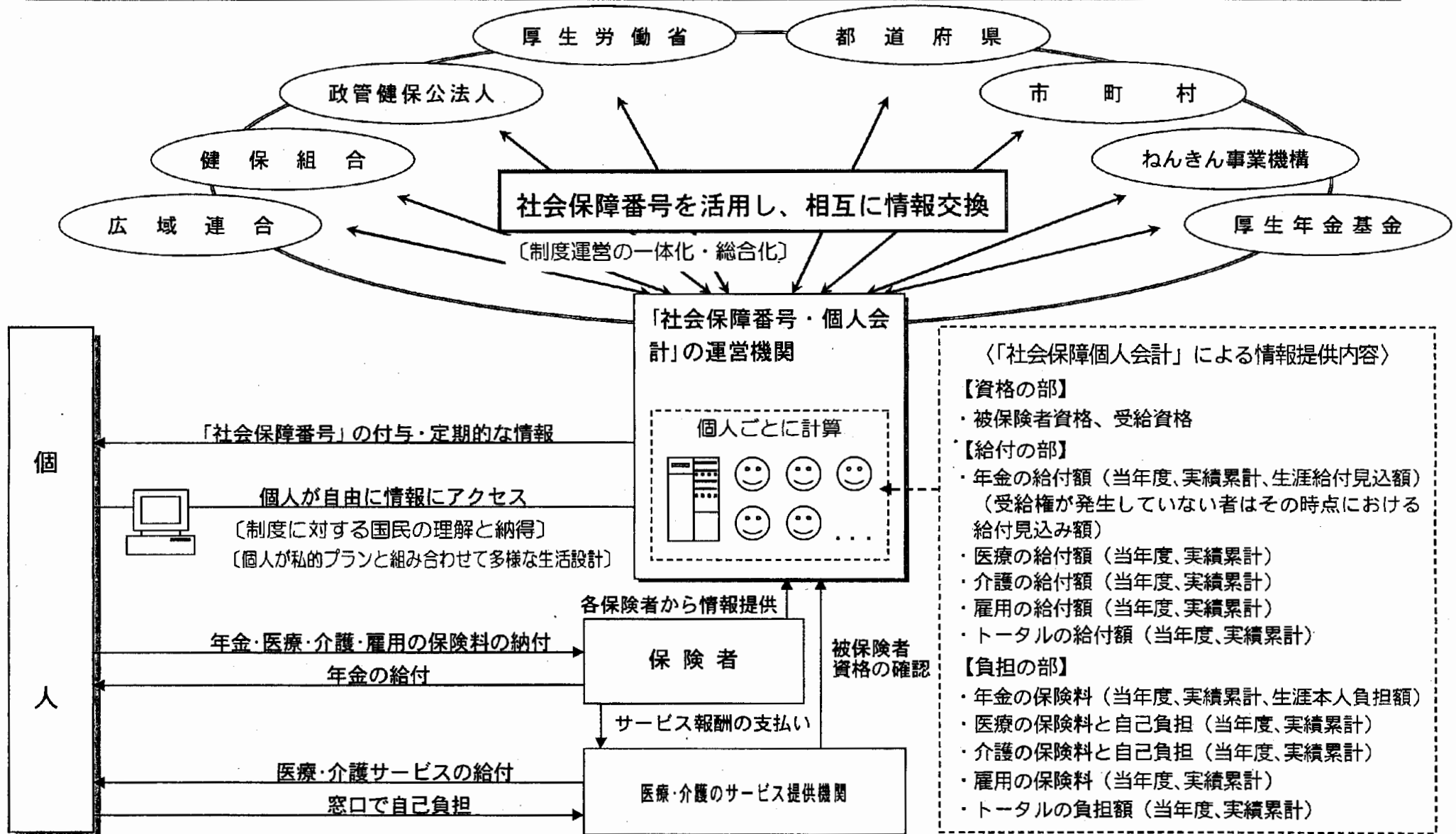


納税環境を取り巻く最近の状況変化

「社会保障番号・社会保障個人会計」のイメージ

社会保障番号・・・・・・社会保障全体の給付と負担の情報を個人単位で集約するため、個人ごとに付与する番号

社会保障個人会計・・・・・・個人レベルで社会保障全体の給付と負担の情報提供を行う仕組み



年金記録に対する信頼の回復と新たな 年金記録管理体制の確立について【抄】

平成 19 年 7 月 5 日
政 府 ・ 与 党

Ⅲ 新たな年金記録管理システムの構築

今後、年金の記録を適正かつ効率的に管理するとともに、常にその都度国民が容易にご自身の記録を確認でき、年金の支給漏れにつながらないようにするため、年金記録管理の在り方を抜本的に見直す。

1. 新たな年金記録管理システムの導入【平成 23 年度中を目途】

現行の旧式の記録管理システム（レガシーシステム）を刷新するとともに、住民基本台帳ネットワークとの連携を確立する。これにより、住所異動、氏名変更、死亡といった変動に、社会保険庁の側から十分に対応できていなかった従来のシステムを根本的に改め、これらの変動がある度に年金管理記録に反映される仕組みとする。

2. 「社会保障カード」（仮称）の導入【平成 23 年度中を目途】

銀行通帳のような方式ではなく、個人情報を保護する観点から記載内容が他人に見られないよう十分なセキュリティ確保を行った上で、1 人 1 枚の「社会保障カード」（仮称）を導入する。

また、このカードは年金手帳だけでなく、健康保険証、更には介護保険証の役割を果たす。さらに、お年寄りなどご本人の希望があった場合には、写真を添付し身分証明書としてお使いいただけるものである。年金の記録については、窓口における年金記録の確認はもとより、自宅においても常時、安全かつ迅速に確認できるようになる。

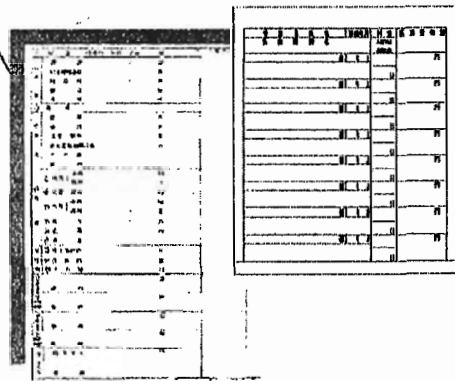
また、このカードは、基礎年金番号の重複付番の防止にも役立つものである。

社会保障カード(仮称)構想

「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」参考資料(平成19年7月5日 政府・与党)

医療・介護

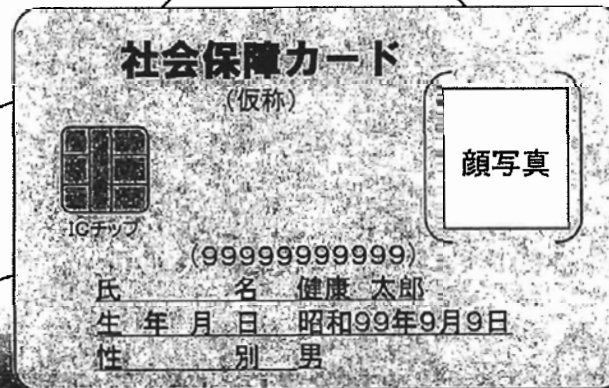
- ◆健康保険証や介護保険証の役割
- ◆自らの医療費の情報(レセプト情報・医療費通知)等を見ることができます



年金

- ◆年金手帳の役割
- ◆加入履歴、納付実績、年金見込額等を見ることができます
(自宅のパソコンや社会保険事務所の専用端末から)

123-4567 東京都〇〇市△△区1-1-1		更新年月日		平成19年6月30日現在 の加入記録です	
健康 太郎 様		性別	男性	生年月日	昭和50年9月9日
		社会保障番号		9999999999	
番号	加入 区分	事業主名称	加入年月 日	喪失年月 日	月額
1	国民 年金	第3号被保険者	昭和51年 4月1日	平成10年 2月1日	22
2	第2 号被 保険 者	〇〇〇〇株式会社	平成20年 4月1日	〇〇〇〇年 6月1日	25
3	厚生 年金	株式会社△△△	平成10年 7月1日	平成20年 4月1日	33
4	国民 年金	第1号被保険者	平成10年 4月1日		20



1人1枚

- ◆1人1枚、重複付番なし
- ◆ICチップによりセキュリティを確保

身分証明書

- ◆希望する方には、写真付きで身分証明書になります



別紙

社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会 開催要綱

1 趣旨

「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日 政府・与党)において、年金の記録を適正かつ効率的に管理するとともに、常にその都度国民が容易にご自身の記録を管理でき、年金の支給漏れにつながらないようにするため、年金記録管理の在り方を抜本的に見直すこととされており、その一環として、社会保障カード(仮称)を平成23年度中を目途に導入することとされている。

また、本年7月26日にIT戦略本部が決定した「重点計画-2007」において、年金手帳や健康保険証、更には介護保険証としての役割を果たす社会保障カード(仮称)を平成23年度中を目途に導入することを目指し、システム基本構想等について検討を行い、本年内を目途に結論を得ることとされている。

このため、年内を目途に社会保障カード(仮称)に関する基本構想を取りまとめる必要があることから、厚生労働省政策統括官(社会保障担当)が、有識者の参集を得て、本検討会を開催する。

2 検討事項

社会保障カード(仮称)に関する基本構想

- ・ 制度設計・基盤整備に関すること
- ・ セキュリティの確保・個人情報の保護等に関すること
- ・ 実施・評価・費用負担等の在り方に関すること
- ・ その他

3 検討会の構成

- (1) 委員の構成は別紙のとおりとする。
- (2) 検討会には、委員の互選により、座長を置くこととし、座長は検討会を総括する。
- (3) 検討会には必要に応じて、委員以外の関係者の出席を求めることができる。

4 検討会の運営

- (1) 検討会の議事は、検討会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 必要に応じて、検討会の下に作業部会を設置し、検討を効率的に進める。
- (3) 検討会の事務局を政策統括官付社会保障担当参事官室に置く。
- (4) この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会において定める。

社会保障カード(仮称)の在り方に関する検討会 委員

(敬称略 50音順)

大江 和彦	東京大学大学院医学系研究科教授
大山 永昭	東京工業大学大学院理工学研究科教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部経済学科教授
高山 憲之	一橋大学経済研究所教授
田中 滋	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
辻本 好子	NPO法人ささえあい医療人権センター COML(コムル)理事長
樋口 範雄	東京大学法学部教授
堀部 政男	一橋大学名誉教授
南 砂	読売新聞東京本社編集委員
山本 隆一	東京大学大学院情報学環准教授

※ オブザーバー：関係府省

『「社会保障番号」に関する実務的な議論の整理』の概要

付番する対象者

社会保障給付を受け得る者全員に付番すべきであり、全国民並びに日本に在留し外国人登録を行っている者全員の双方を対象とすることが適当。

番号の課題

【基礎年金番号を拡張する場合】

- ・対象年齢を0歳まで拡大(現在、原則20歳以上)
- ・基礎年金番号が未付番の年金未加入者等に対する付番等が課題。

【住民票コードを拡張する場合】

- ・外国人に対する付番
- ・全ての市区町村の住基ネットへの参加が課題。

【新たな番号を創設する場合】

新たな番号を創設する費用が必要。住基ネットの4情報を基に付番すれば、追加的費用は相対的に低くなると予想。

※4情報:氏名、性別、生年月日、住所

各制度固有の番号との関係

各制度固有の被保険者番号等には、地域、事業所等の情報が含まれており、「社会保障番号」を導入したとしても、各制度固有の番号等は必要(併用)。

運営機関の課題

【社会保険庁を活用する場合】

社会保険庁改革法案(継続審議)に基づき、「ねんきん事業機構」を設置するなど解体的出直しを行うこととされており、十分な議論が必要。

【住基ネットの指定情報処理機関を活用する場合】

個人情報保護の観点から、他の行政機関等が保有する情報の収集・管理を行う権限が付与されておらず、十分な議論が必要。

【新たな運営機関の設置】

行政改革の趣旨に留意しつつ、慎重に検討すべき。

メリット

(現行のサービス等を前提とした場合)

- 社会保障分野において、制度や保険者を跨がる事務処理を行う必要がある場合、現在、各制度固有の番号や4情報等を用いて個人情報を実合しているが、「社会保障番号」を用いれば、実合を簡易迅速に行うことができる。
- 国民は各制度固有の番号を保管する必要がなくなり、一つの番号で社会保険や労働保険関係の手続きや問い合わせを行うことができるようになる。

(新しいサービス等を展望した場合)

- 制度を跨る同様の給付について、保険者や行政機関等がオンラインで結ばれ、必要な情報が伝達されるシステムが構築されれば、給付申請漏れを未然に防止することも期待できる。
- 今後、社会保障分野において、国民の利便性向上や個々人に対する給付と負担に関する情報提供の充実等の観点から、各制度や保険者を跨がる新たなサービスの導入を検討しようとする場合、「社会保障番号」を用いれば、現行の各制度のシステムであっても必要な情報を個人別に取り出し、整理することが容易になり、そのサービスの導入に資する可能性がある。

【社会保障以外の分野で利用する場合】

納税者番号や民間の一般利用など社会保障分野以外において「社会保障番号」を活用しようとする場合には、その内容に応じ、メリットが考えられる。

費用

いくつかの前提を置いた上で、粗い試算を実施した。

※費用の試算

- | | |
|--------------------|------------------------|
| ①運営機関に要する経費 | 初期経費 60億円程度、経常経費 1億円程度 |
| ②各保険者に要する経費 | 初期経費190億円程度、経常経費 3億円程度 |
| ③医療機関、介護事業者等に要する経費 | 初期経費380億円程度、経常経費40億円程度 |
| ④周知広報等に要する経費 | 初期経費120億円程度 経常経費 1億円程度 |

この他、情報セキュリティに最大限配慮したネットワーク構築費、各保険者・医療機関等の端末導入に要する経費を考慮すると、さらに初期経費490億円程度 経常経費730億円程度がかかることになる。

(注)数字については、幅を持って見る必要がある。

留意点

- ・ 個人情報保護法制との関係、情報セキュリティの仕組み
- ・ 国民的な議論やコンセンサス